

会議録

会議名	第3回南砺市上下水道料金検討委員会	
開催日時	令和7年2月17日（月） 13:30～15:10	
開催場所	南砺市役所302会議室	
出席者	委 員 出席12名 神山智美、戸成博宣、南田実、高田実、竹中雅司、山田智恵子 長田政哉、中川敬子、安居利浩、加藤耕一、中川一郎、杉本澄子 欠席なし 事務局 6名 野村ふるさと整備部長、池田上下水道課長、野村水道工務係長、竹原下水道業務係長、辻下水道工務係長、間野水道業務係長	
傍聴者	1名	
会 議 1 開会 開会の挨拶	池田課長 神山委員長 本日もよろしくお願いいたします。 前回の反省を踏まえまして、2点ほどお願いしたいことがございます。本日の委員会は15時までとなっておりますので、できるだけ皆さまの意見を拝聴するお時間を確保したいと存じます。そのため事務局の説明は簡潔に努めていただき、時間を確保したいと存じます。 また皆さまからの発言や質疑に関しても、1人1人だとお時間がかかりますので、まとめて3人なり4人なりご質問やご意見を伺ってから、事務局から回答していただくという形にしたいと存じます。 そのかわり、事務局からの回答内容が不十分であったり、追加でご質問されたい方は、どしどし挙手してください。たくさんご発言いただいたほうがご納得、ご理解いただけると存じます。 水の問題は基礎インフラで大変重要な問題であると考えておりますので、時間がなくて発言できなかったということはあってはならないと考えております。ご納得いただけないまでも、問題点がご理解いただけることがまずは重要です。このように進めさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。 【委員長】 まずはじめに、次第に記載はありませんが、前回の委員会でご質問いただいた内容について、事務局よりご説明をお願いします。 【事務局】 [資料『第2回委員会ご意見一覧』に沿って説明] 【委員長】 ご説明ありがとうございます。これらに関しまして、ご質問等あれば後ほどのところでお願いします。	

2 水道料金改定方針、料金水準の算定、料金体系の検討	【委員長】 それでは、次第に従いまして進めてまいります。 次第の第2番、水道料金改定方針、料金水準の算定、料金体系の検討について、事務局よりご説明をお願いします。 【事務局】 [資料『第3回委員会資料（水道事業）』に沿って説明] 【委員長】 ご説明ありがとうございます。過剰な料金改定とならないようご配慮いただいておりますが、市としてこれだけの現状を抱えているというご説明がなされたかと存じます。皆さまからのご意見、ご質問等ございますでしょうか。 【委員】 今回の料金につきましては、おそらく今後の施設整備の機運が大きくなるかどうかという話、7ページの固定費がどれだけかかっていくかということになるのではないかと思います。この固定費、更新事業費をどれだけ抑えられるかにつきましては、2ページを見ますと肝心なところは計画済みということで理解すればよいでしょうか。 また、更新事業の約8割が配水管の整備費用となっておりますが、第1回委員会資料6ページの図「更新需要の算出結果」で、令和9年に相当な費用をかけて管路更新するという話になっていまして、令和10年以降は更新事業費を見込んでいない、この点についてご説明いただきたい。 【事務局】 更新事業費に関しましては、毎年、年間約5億円の整備を続けていく予定で計算しています。 図「更新需要の算出結果」の令和5～9年に関しましては、更新年度がわからない、当初整備された年度がわからない管路についても計上しております。更新年度がわかる管路について、その後のグラフに計上しております。 令和5～9年にかけていきなり500kmの更新は無理であることから、アセットマネジメントということで、年度にかかる費用を平準化していくため、このように管路更新する延長が少なくなっています。それが金額ベースで大体年間5億円ということになります。 【委員長】 その他いかがでしょうか？ 【委員】 昨今地震が非常に多くて、いわゆる耐震ということが全国的に色々取り上げられてまして、国交省もそういうところに力を入れています。今年からという言い方になるかもしれませんが、そういう耐震に対しての我々水道を受ける側からすると、安心材料になる部分につきましては、どの程度事業費の中に配慮されますか。 【事務局】 年間約5億円の予算規模を出させていただいている中で、
-----------------------------------	---

	設備的な更新は約5千万円、それ以外の約4億5千万円は耐震化費用となります。 【委員】 今、金額についてのご説明はいただきましたけれども、元々、南砺市の耐震化率は非常に低いです。特に管路が低いです。こういうことに関して、さらに我々の安全安心に向けての配慮が当然あったうえで、料金という話になるのではないですか。 【事務局】 安全安心ということが一番大事なことでありまして、そのなかで先に金額を決めてというやり方ではありますが、市としましては過去に漏水があった管路や、重要施設への配水に必要な管路に関して優先的に予算付けをし、耐震化していくという形をとらせていただいております。 【委員長】 平時の話と非常時の話とといいますか、災害時の話というのはたいへん難しいですね。 【事務局】 重要管路として、病院や避難所等に配水する水道管の耐震化に向けて進めさせていただいておりますが、市内全体の耐震化率は10%程度ですが、重要管路については25%程となっておりますので、重点的に進めてまいりたいと存じます。 【委員】 印象として、数字、予算ありきという感じがします。より強くそういうところに向けて配慮するというお考えはありませんか。 【事務局】 おっしゃることは大変分かります。耐震化、安全安心に関して進めていくとなれば、料金というか予算に跳ね返ってくることが考えられます。そのなかで、この料金改定に関してどれだけおさえられるか、かと言って耐震化をないがしろにできないこともあり、非常に難しいところですがコストカットも含めながら、できる限り耐震管路の延長を伸ばしていきたいと存じます。 【委員】 わかりました、ありがとうございます。 もう1点だけ、先程申し上げました2ページの財政計画の策定は計画済みとあります。ここには1歩も踏み込めないのでしょうか。私の理解としては、“こういうふうにして進めてあります”ということで、今後何らかの工夫をすれば、料金を安くするような幅があるというふうに理解していました。今回3回目になって、ここではもう計画済みの既存の形になってますと、これ以上工夫も何もできない、料金はこのままの計画したものでどんどん進みますよというふうに聞こえます。 【事務局】 先程申しましたコストカットのことかと存じますが、現在国交省では耐震化計画ということで、上下水道に関して国を挙げてインフラ整備の耐震化を進めております。補助要件についても緩和されております。
--	---

そのなかで、上水道において今まで補助対象とならず、市の手出しで整備をしていました水道管についても補助金が付けば、その補助金をもらった分について、より整備延長を伸ばせるといったことがあります。料金を下げるということもあります、安全安心のために管路を伸ばすという考えもあるかと存じます。

【委員長】 平時のみのお話であっても、このように料金改定のお話になると災害時のことを検討するとなると、大変難しい議論になってくると存じます。次の方ご意見どうぞ。

【委員】 8ページの料金体系検討パターン（案）について、基本水量が10m³と8m³とあります。この意図は、家族構成が少なくなっているから、水量がここまで要らないのではないかという意図があるのでしょうか。そうすれば、低所得世帯に配慮できるという考えでしょうか。

【事務局】 この案では、基本水量10m³と8m³を挙げておりますが、実際に1人当たりの使用水量がどのくらいなのかということの検討が必要と考えております。下水道使用料の計算として、水道水と井戸水を併用されていて、井戸水用のメーターを設置されていない場合に使用人数計算されており、1人当たりの使用水量7m³となっております。基本水量をどうするのかということは悩ましいところなのですが、東京都水道局生活用水等実態調査の1人当たり平均使用水量が8m³、古いデータですが日本水道協会の水道料金制度に関する調査では基本水量10m³としている事業体が一番多く、8m³としている事業体も多くあり、この数字を案として挙げております。

【委員】 世帯の人数が少なくなっているという点に関してはいかかでしょうか。

【事務局】 南砺市で水道接続されているご家庭のうち、使用水量10m³以下の世帯が4割近くあり、そのなかでも1人暮らしや高齢者世帯が増えてきております。これまでは使用してもしなくても基本水量10m³の料金をいただいておりますが、その場合、使用していない方の負担が大きいことになるため、その負担を軽減するための一つの案として、基本料金の水量を下げるという提案として、基本水量8m³という案をお出ししました。

【委員】 要するに10m³に比べて8m³のほうが料金は下げられる、基本料金体系が少し安くなるということでしょうか。

【事務局】 計算上の単価は上がっても、基本水量が2m³分下がったことにより負担は軽減されるという考え方です。

使用していないのに10m³分の料金を支払うという不公平感は

	できるだけなくしていくということも含まれます。 【委員長】 その他ございませんでしょうか。 8 ページによりますと、次回こうしたパターン①～④のシミュレーションをお出しいただけるということですが、何かご要望等なかったでしょうか。 【委員】 先程の財政計画に踏み込めるかどうかということについて、回答をいただいていないように思いますので、一言お願いします。 【事務局】 財政計画の見直しといいますか、アイデアがあるかというお話かと存じますが、現在ある計画の中で更に練っていくということが今の回答です。 料金をここまで上げなくても良いのではないか、というお考え、アイデアをお持ちということでしょうか。 【委員】 一応。 【事務局】 それでしたら我々としても皆さまの負担を少しでも下げることができるということであれば、計画は計画としてありますが、アイデアをお聞かせいただければと存じます。 【委員長】 計画というのは、行政計画でも何年度計画とか決まっているものでしょうか。5 カ年計画ですね。であれば変更は基本的に無理ですよね。 【事務局】 管路耐震化計画がありまして、目標的に5 年間でどこまでするかという計画は立てております。 【委員長】 ただ計画は計画ですので、修正といいますか次の5 カ年計画であつたりとか適時見直しは順応的に必要と考えますので、そうしたものをご提案をしていただけるということであれば、どうされますか？事務局と別途ご相談いただくという形でもかまいませんし、皆さまいかがですか。 皆さまもご発案とかアイデアとかあれば適宜お寄せいただいてということになろうかと存じます。 【委員長】 では続きまして、進めさせていただいてよろしいでしょうか。 その他ご質問ご意見等よろしかったでしょうか。 【委員】 1 ページ目に料金改定時期及び期間に関する条件があります。そして4 ページ目の図4：料金改定した場合の収益的収支の見通しのグラフがあり、令和15 年度からまた赤字になっていく形になっております。そうすると当然、また料金見直しをされるということですか。また料金検討委員会が開かれるということですか。5 年という期間が短いのか長いのか感覚的なものはいかがですか。 【事務局】 料金算定期間5 年、令和9～13 年度としておりますので、そ
--	--

	の後の令和１４年度以降の料金改定について、その何年か前には準備していかなければいけないと考えております。
【委員】	もう一点、先程耐震化の話が出ておりましたが、耐震化は逐年毎年おやりになってらっしゃると思いますが、どの程度の耐震化率でどの辺りの管が耐震化できているといったマップのようなものは広報等で出ているのでしょうか。
【事務局】	最近、国交省から水道カルテが公表され、一般的にホームページで見れるようになってまして、南砺市の令和４年度の耐震化率は、基幹管路の耐震適合率２５％、浄水施設は５９％、配水池は２１％となっており、基幹管路の耐震適合率と配水池の耐震化率は全国平均より低くなっております。
【委員】	そのカルテにマップは入ってますか。
【事務局】	すみません、マップはありません。
【委員】	自宅付近の管路が耐震化されているかを市民が見れるようになっているか。
【事務局】	なってないです、すみません。
【委員】	なるようにできたらいいですね。
【事務局】	９００kmの管路がありますので、耐震化の順番、どこからどう着手しているかということですが、基幹的な配水池から重要な施設、病院や災害発生時に避難所になる施設に向けて、安定的に水を供給できるように優先的に耐震化を進めてまいります。 基幹管路の耐震化率は２５％ですが、全体としての耐震化率はまだまだ低いです。
【委員】	基幹管路の総延長はどのくらいありますか。
【事務局】	配水池から避難所等の重要施設への配水ルートと、水源地から配水池へ水を持ってくる管路について基幹管路と呼んでおります。その延長は約１９０kmとなっております。 内訳として、重要施設への配水ルートは１０４km、配水池まで持ってくる導水管、送水管は約８６kmとなっております。
【委員長】	よろしかったでしょうか。
【委員】	はい。家庭用の道路に埋設されている管は耐震化されていないということですね。
【委員長】	その他よろしかったでしょうか。
【委員】	参考に伺いますが、能登半島地震の際、南砺市において水道管が損傷を受けたということはあったのでしょうか。
【事務局】	能登半島地震に付随して、南砺市においても震度５強を観測しまして、その被害としましては、南蟹谷の砂子谷地区で水源から配水池への送水管が破断し、一日半ほどで仮設の復旧を行い、生

3 下水道使用料改定方針、対象経費の算定、使用料体系の検討	活に支障のないようにいたしました。 今の災害につきましては、農道が崩壊したことにより、この農道に敷設されていた管も被災したというような内容です。 【委員長】 ご説明ありがとうございました。 では、時間のこともありますので進めさせていただきます。 それでは次第の3番 下水道使用料改定方針、対象経費の算定、使用料体系の検討へまいります。下水道事業について、事務局からご説明をお願いします。 【事務局】 [資料に沿って下水道事業の現状について説明] 【委員長】 ご説明ありがとうございました。 わたくしが簡潔にお願いしますと申し上げたので、重要なところがはしょられているかもしれませんので、皆さま是非追加のご説明を求められるということであれば、ご質問等願います。またご意見があれば拝聴したいと存じます。いかがでしょうか。 【委 員】 下水道料金はもともと県内でも高い。4ページの試算といいですか、金額の値上げ率をみてびっくりしました。58%だとか89%だとかかなり上げないと成り立たないという話になっているのかと思います。 5ページの内部留保資金の目標値を最低限確保するといったなかで、8年度に同じように値上げをして、14年度から何もしないから下がってきているといった理解でよいですか。 【事務局】 算定期間の9～13年度までの期間がございしますが、9年度に改定した段階では料金収益が上がるため、一時的に損益は向上しますが、そのまま変えないで行くと下がっていきます。14年度にがくんと料金収益が下がっているのは、図7の内部留保資金が増えていくという状況もございしますので、この段階ではもう一度見直しをかけて、もしかしたらその状況によっては料金改定、少し安くできないかというところで、図6の14年度の使用料がかなり下がっているという状況となっており、この段階ではもう一度料金についての検討ができるのではないかと考えております。 【委 員】 そうしますと、8ページ表4で総括原価、内部留保資金最低限確保ともう一つ、水道に合わせて28%改定という話が示されました。左側の2つの案につきましては、今お示しいただいたようなお話ですが、単に水道の改定率に合わせて成り立つんですか。 【事務局】 基本的には、目標の達成は28%改定ではできないという数字となっております。具体的に28%の改定ではどうなっていくかということについて、申し訳ございませんが、資料には載せておりません。この場合では、内部留保資金の目標を達成はできませ
--------------------------------------	--

ん。目標を達成するためには、基準外繰入が別途必要になってくるというような改定率となります。

【委員】 そうしますと２８％のときはよそから補填するという額が大きくなるということで、その差は成り立っているということですか。

【事務局】 はい。更なる補填が必要となります。

【委員】 そうすると、逆に言えば左側の２つの案も補填額を同じように入れば、安くなるのではないですか。

【事務局】 基準外繰入につきましては、我々の希望で決まるわけではないので、一般会計からの繰入ということになりますので、その辺はどこまで認められるか、協議が必要になってくるということになります。

【委員】 要はですね、２８％の案を同列に並べられるのかということを伺いたい。

【事務局】 ２８％というのは下水道事業の経営からすれば現実的ではない、もう少しご負担いただかないと経営は成り立たっていかないというふうな考え方です。

【委員】 そうしましたら左側の２点、メリット、デメリットを教えてくださいませんか。

【委員長】 どういたしましょう。財政計画とも関わっている問題になりますので、この辺りにさせていただいて、メリットデメリット等も含めて次回紙面でお示ししていただいてもよろしいかと存じますが、ご回答されますか。どうされますか。

【事務局】 また十分検討させていただきまして、次の段階ではお応えさせていただきたいと存じます。やはり安定して経営を賄っていくためには、総括原価方式に基づいた改定が必要ですが、この場合皆さんへの負担が大きくなるということは重々承知しておりますので、非常に難しいところであると考えております。

【委員長】 その他いかがでしょうか。

【委員】 これだけの資料を作成された皆さまに、お仕事とはいえご苦勞であったと思っております。

上下水道料金というものが私たちの生活にとって、どういうものであるか、これがもし止まった時にどうなるかと思ったときに優先される事案だと思っております。人口は少なくなる、土地は広い、その中でサービスをみんな一緒に享受するということは本当に難しいですよね。ですので水道料金を安くと言うけれども、わたくしは“水はただじゃない”という考え方です。水道料金が高くなってもスマホ代を減らしてください、水道料金を払ってくださいというくらいに思っています。ですので、私たちは水道料

金が一体いくらだったら納得するのか、今の現行の料金のままだったらいいのか、料金を上げた分が市役所の懐に入るわけでもないのに、値上げしますのでお願いします、と大変な思いをして説明しています。みんなが安全に暮らすために水道、下水道がどれだけ大事か、先日の埼玉の事故を見たときに、本当に周りの方は困りましたよね。あんなことが起こりうるので、これこそ安全安心がお金によって裏打ちされるということだから、やはり広く浅くお金を集めて運営することが大事ですし、それをしっかりしますよということが安心ですよ。

たとえば、そのための料金を上下水道合わせて1ヵ月1万円だったのが、1万5千円になったらどうなのか。また、料金の値上げはビジネスしている方にはすごく影響も大きいし、ビジネスが倒れてもらっても困るので、そこは配慮が必要だと思います。

料金を上げることにこんなに大変な思いをしているが、もう少し市民の理解もあっているのではないかと思います。他のところでみんなお金使っているが、それよりも水道料金のほうが大事ですよ。わたしは基本的にそう思っています。

どれだけ値上げされるかわかりませんが、新料金体系で1人暮らしの80代のおばあちゃんが水道を余り使用しないのに、使用した以上の水量で請求が来るというのはつらいです。それは少し落として、朝シャンなどたくさん水道を使用する世帯からはその分の料金を頂けばいい。そうしたら節水してねと家族から言われて気を付けるとか、そういう教育も必要ですよ。

そう思ったら経営がこれだけ苦しいことがもう見えてきている、わかってきているのだから水道料金の値上げしたらいい。どう市民に事情を説明し、理解を得るかが重要だと思います。

【委員長】 ありがとうございます。安全安心はただではないというお話であったかと存じます。他にご意見いかがでしょうか。

【委員】 算定基準として、例えば電気代や人件費の上昇分は、全体の経費としては大したことないかもしれないのですが、変動しないというような算定をされているのでしょうか。

【事務局】 基本的な物価上昇率は、毎年2%上がっていくという前提のもとに経費の見込を立てております。それを反映して、これだけの料金で賄わなければならない金額を算出しています。

【委員】 中東で何か起こった場合は、どうなるのか。

【事務局】 そういったイレギュラーな条件は加味しておりませんが、過去の物価上昇率等を反映し、今後の見積りを立てた計算となっております。

【委員長】 他よろしかったでしょうか？

【委 員】 わたしはこの委員会に参加するにあたり、料金が少しでも安くなればよいと思っておりました。これまで3回の委員会に参加させていただき、現状を最初の頃より理解したと思っております。

お母さん方と話をして思ったのですが、全てが値上がりしているという状況で、上下水道料金も値上がりするのはうれしくないと思ってます。ただ現実としては上げざるを得ないということもよくわかりました。

ご説明いただいた算定期間の5年間は28%の改定で何とか行く、それ以降、また改定しなければならないかもしれない。正直なところ、事務局職員も5年後には異動されるかもしれない、そうなった時、また別の職員が改定の話をし、また値上げしなければならないとなると、家庭を持つ身としてはもう少し余裕を持った試算をしていただけたら、こちらとしても余裕があるのかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 現在、5年というスパンで計算して今の改定額を提示させていただいたのは、水道料金算定要領に基づいてのことなのですが、そんなに頻繁に上げずに、もう少し長いスパンで見ることになりますと、最初の段階でかなり先のことを見通すことは難しくなります。以前新聞に載っていたように、先までを安定して経営するためにはもっと大きな改定率で料金を上げないといけないということになりかねませんので、今は5年とし、その時の社会情勢を加味して、その時に必要な料金を上げさせていただくか、もしかしたら下がるということもあるかもしれませんが、できるだけ定期的に、あまりそう長いスパンでなく、その時の状況に応じた改定を検討していくという流れで進めていくのが良いと考えております。

【委員長】 次の方、ご発言どうぞ。

【委 員】 水道で耐震化の話が出ましたが、下水道の場合は、先程おっしゃったように事故が起こることを考えたときに、耐用年数を考えていきたい部分ですので、南砺市の下水道の現状といえますか、水道に比べて、比較的新しい施設が多いかと思しますので問題にならないかと思いますが、参考までに今の現状、耐用年数なり耐震性について触れていただけますか。

【事務局】 耐用年数50年ですが、来年度末に51年目になるのが9.3kmになります。市全体の1パーセントです。

【委 員】 それが一番古いんですか。

【事務局】 昭和46年に福光のバイパス、具体的にはバローから青龍の前

4 その他	のヒューム管が一番古いです。埼玉であったような直径2 m以上の大きな管はございませんで、最大で直径80 cmとなります。県で管理されている管ではもっと大きな管がありますが、県の流域下水道との接続点までの市が管理している管は最大直径80 cmです。 【委員長】 ご回答ありがとうございました。では、司会の采配が悪くて申し訳ありません。時間が超過しておりますので、いったん閉じさせていただきますいと存じます。 それでは次第の第4番その他へ参ります。事務局からお願いします。 【事務局】 [その他について説明] 【委員長】 ご連絡ありがとうございました。今ほどの事務局からのご説明について、ご質問はありませんか。 ないようでしたら本日予定されておりました議事については以上となりますので、議長の役を退任させていただきます。 【事務局】 神山委員長どうもありがとうございました。 皆さまからいただきましたご質問等に的確にお答えできませんで、申し訳ありませんでした。次回委員会までに色々にご不明な点等ございましたら、何なりとご質問いただけましたらと存じますので、よろしくお願いいたします。 閉会にあたりまして、ふるさと整備部野村部長からご挨拶を申し上げます。 【部 長】 委員の皆さまには長時間にわたりまして、ありがとうございました。次回の6月開催予定の第4回委員会で今回賜りました宿題等についてお答えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
--------------	---